動販売機設置場所の貸付または協定についての入札説明書

１　目的

板橋区（以下「区」という。）では、区施設利用者及び従事職員の利便性の向上、災害時における飲料水の確保、施設等の余裕スペースの活用並びに収入確保を図るため、区施設に設置する自動販売機の設置事業者を募集し、一般競争入札によって貸付または協定（以下、「貸付等」という。）の相手方を決定します。

２　入札物件

別紙１「入札物件一覧表」をご確認ください。

３　貸付等期間

令和９年（2027 年）４月１日から令和１２年（2030 年）３月３１日まで

４　貸付賃料または使用料

一般競争入札により貸付料または使用料を決定します。

５　売上実績（年間）及び最低入札価格（月額）

別紙２「売上実績（年間）及び最低入札価格（月額）」をご確認ください。

６　入札保証金

競争入札参加心得第５条に定める入札保証金は**免除**とします。

７　設置事業者の施設使用形態

①　物件番号１～８、１３、１４

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の４第２項第４号の規定に基づき区が設置事業者に対し、行政財産である土地若しくは建物の一部を賃貸するものです。

②　物件番号９～１２

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）及び東京都板橋区立公園条例（昭和 36 年条例第 12 号）に基づき設置許可を与えるものです。

８　自動販売機の設置条件

別紙３「自動販売機の設置条件」をご確認ください。

9　スケジュール

項　目	日　程
入札参加申込受付期間	令和８年１１月１０日（火）から 令和８年１２月４日（金）午前９時から午後４時まで
質問の受付、回答及び公表	【受付】　令和８年１１月１０日（火）から 令和８年１１月２７日（金）午後４時まで 【回答】　適宜 【公表】　令和８年１２月２日（水）※予定
入札参加資格の 審査結果通知	令和８年１２月８日（火）※予定
入札及び開札	令和８年１２月１５日（火）午前１０時から
契約書等の提出	令和９年２月１日（月）※予定
契約締結日	令和９年４月１日（木）

10　入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に該当しない者であること。

（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（３）法人にあっては東京都内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては板橋区内で事業を営んでいること。

（４）自動販売機の設置業務において、令和８年４月１日現在、自ら管理・運営する３年以上の実績を有していること。

（５）東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 2 月 6 日 23 板総契第 214 号）第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員等でないこと。

（６）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体もしくはその構成員でないこと。

（７）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分を受けているもしくは過去に受けたことのある団体、その他役職員または構成員でない者であること。

（８）設置事業者の募集において、落札後正当な理由なく辞退してから２年を経過しない者でないこと。

（９）申込開始日から開札日までに東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成 17 年３月 31 日区長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

11　入札参加申込書類

次に該当するものを、入札物件の件数にかかわらず１部提出してください。なお、提出していただいた書類は返却いたしません。

	提　出　書　類	法人	個人
①	入札参加申込書（※様式１号）	○	○
②	誓約書（※様式２号）	○	○
③	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	○	
④	住民票		○
⑤	納税証明書その１	○	○
⑥	設置する自動販売機及び回収ボックスのカタログ （デザインが分かることが条件）	○	○
⑦	販売品目のカタログ	○	○
⑧	現在自ら管理・運営している物件の契約書（写） ※３年以上管理・運営していることがわかるもの ※現在板橋区において、入札により自動販売機を設置している業者については不要	○	○

※　③、④及び⑤については発行後３か月以内の原本とします。⑤については申込日に取得できる、直前の年分のものとします。法人については法人税を、個人については所得税の納税証明書を提出してください。

※　回収ボックスは大きさや分別種類などがわかるものであれば、写真などでも可とします。

※　提出書類に使用する印鑑は、印鑑登録済の印を押印してください。

12　入札参加申込書類の提出

（１）受付日時　令和８年１１月１０日（火）から
令和８年１２月　４日（金）の午前９時から午後４時まで
※　持参の場合、正午から午後１時までの時間帯並びに土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けていません。

（２）提出場所　〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目 66 番１号
板橋区役所　北館７階　１３番窓口
総務部　契約管財課　管財用地係

（３）提出方法　窓口に直接持参

（４）注意事項　いかなる事情があっても、提出期限までに届かないものは無効とします。
提出していただいた書類は返却いたしません。
書類提出等のため来庁した場合であっても、庁舎提携駐車場等のサービス券は発行しません。
提出書類に不備がある場合、入札参加資格の審査において「入札参加不可」となりますので、提出の前に不備がないか確認してください。

13　入札参加資格の審査及び通知

区において、提出書類をもとに入札参加資格の審査を行います。

審査結果については、入札参加申込書の「事務担当者」欄にご記入いただいた電子メールアドレス宛に通知いたします。

通知予定日：令和８年１２月８日（火）

14　質問及び回答

（１）質問期間　令和８年１１月１０日（火）から
令和８年１１月２７日（金）午後４時まで

（２）質問方法　質疑書（※様式３号）を作成の上、質問期間内に電子メールにより提出してください。
電子メール件名を「【株式会社●●】質疑書の送付（自動販売機設置場所）」としてください。

（３）メール宛先　so-kanzai@city.itabashi.tokyo.jp

（４）回　　答　適宜、質問者へ回答します。

（５）公　　表　令和８年１２月２日（水）（※予定）に質問者を伏せて、区公式ホームページにて公表いたします。

（６）注意事項　質疑書作成の前に必ず本件で公表している全ての資料をご一読ください。
質問期間を過ぎたあとの再質問等は受付できません。

15　入札及び開札の執行について

（１）会　　場　〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目 66 番１号
板橋区役所　本庁舎北館９階　大会議室Ａ

（２）日　　時　令和８年１２月１５日(火)

物件番号	予定時刻	入札件数
１～６	10 時 00 分～10 時 45 分	６
７～１４	10 時 45 分～11 時 30 分	８

※　入札は、物件番号順に行います。

※　物件ごとに参加者の入れ替えを行いますので当日は時間に余裕を持ってご来庁ください。

（３）入札方法

入札書（※様式４号）に必要事項を記入して、横四つ折りにし、金額が見えないようにして入札箱に投函してください。入札書には、印鑑登録済の印を押印してください。

（４）入札金額

①　入札金額は、月額貸付料又は使用料を記入してください。

②　税抜き額（消費税及び地方消費税に相当する額を加算しない金額）を記入してください。

③　内訳の合計額を記入してください。ただし、内訳金額は、それぞれの最低入札価格を下回らないようにしてください。また、この内訳金額は契約書等を作成の際に使用します。

（５）落札決定価格

入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。ただし、以下に掲げる土地に設置する場合は加算されません。

①物件番号２－Ｅ：熱帯環境植物園②　エントランス前、
②物件番号７－Ａ：リサイクルプラザ④プラザゾーン屋外、
③物件番号８－Ａ：リサイクルプラザ③処理ゾーン
④物件番号８－Ｅ：板橋西清掃事務所西台中継所管理棟前

（６）入札保証金

入札保証金は免除とします。

（７）入札及び開札に係る事項

入札及び開札に係る基本的事項は、「競争入札参加者心得【紙入札案件用】」の第９条から第 22 条の規定によります。なお、４ページの 10 条「封をして、」と 11 ページの「封書の書き方」は削除したものとして読み替えます。

（８）注意事項　庁舎提携駐車場等のサービス券は発行しません。

16　落札者の決定方法

（１）最低入札価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

（２）落札者となるべきものが２者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない区職員にくじを引かせるものとします。

17　契約の締結に係る事項

（１）物件番号１～８、１３、１４

①　別途「区有財産有償貸付契約書」により、契約を締結するものとします。
②　契約保証金は免除とします。
③　その他契約の締結に係る事項については、「競争入札参加者心得【紙入札案件用】」の第 23 条及び第 24 条の規定によります。

（２）物件番号９～１２

別途「板橋区立公園自動販売機の運営管理業務に関する協定書」を締結後、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）及び東京都板橋区立公園条例（昭和 36 年条例第 12 号）に基づき設置許可を行います。

（３）契約締結の名義

入札参加申込書に記載された名義で締結します。

（４）印紙税の取り扱い

契約書又は協定書に貼付する収入印紙は、落札者の負担になります。ただし、設置場所が建物内の場合は必要ありません。

18　担当・問い合わせ先

（１）入札に関すること

総務部契約管財課管財用地係　　電話　０３（３５７９）２２４３

所在地　東京都板橋区板橋二丁目66番１号　板橋区役所　本庁舎北館７階

（２）機器の設置に関すること

下記担当課係にお問い合わせください。

物件番号	担当課係	電話番号
１－Ａ～Ｂ ２－Ａ～Ｂ ３－Ａ～Ｂ ６－Ａ 14－Ａ～Ｂ	契約管財課　庁舎管理係	０３（３５７９）２０８２
１－Ｃ ２－Ｃ ４－Ｂ	産業振興課　工業振興係	０３（３５７９）２１９３
１－Ｄ ２－Ｄ	産業振興課　産業戦略推進係	０３（３５７９）２１７４
１－Ｅ	高齢政策課　総合調整係	０３（３５７９）２３７１
２－Ｅ 14－Ｄ	環境政策課　環境教育係	０３（３５７９）２２３３
３－Ｃ ３－Ｄ	地域振興課　庶務係	０３（３５７９）２１６１
３－Ｅ ３－Ｆ	障がい政策課　施設係	０３（３５７９）２３６３
４－Ａ	産業振興課　商業振興係	０３（５３７５）８１０５
４－Ｃ	生涯学習課　社会教育推進係	０３（３５７９）２６３３
４－Ｄ 13－Ａ～Ｃ 14－Ｃ	スポーツ振興課 管理係	０３（３５７９）２６５１
５－Ａ～Ｄ ６－Ｃ～Ｅ	中央図書館　図書館政策係	０３（６２８１）０２９２
６－Ｂ	生涯活躍推進課 シニア地域づくり係	０３（３５７９）２３７６
７－Ａ ８－Ａ	資源循環推進課 資源循環協働係	０３（３９６９）２２５８
７－Ｂ～Ｄ ８－Ｂ～Ｃ	板橋東清掃事務所 管理係	０３（３９６９）３７２１
７－Ｅ ８－Ｄ～Ｅ	板橋西清掃事務所 管理係	０３（３９３６）７４４１

９－Ａ～Ｄ 10－Ａ～Ｄ 11－Ａ～Ｄ 12－Ａ～Ｄ	管理課　占用係	０３（３５７９）２５０５
13－Ｄ	子育て支援課　子育てサービス係	０３（３５７９）２４７５